東海市立三ツ池小学校校長 中 山 律 子

風水害ならびに大地震などによる非常事態における児童の登下校について (依頼)

陽春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申 し上げます。

日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 さて、本校では、風水害ならびに大地震などによる非常事態が発生した場合のお子様の登下校につきまして、下記のとおり対応していただきたいと考えておりますので、 ご協力をお願いいたします。

記

- 1 登校前または登校中の対応について
 - (1) 愛知県全域、愛知県西部・知多全域、東海市のいずれかに暴風・暴風雪警報または大津波警報が発表・解除された場合
 - ① 午前6時30分までに解除された場合
 - ・ 通学班の集合時刻にいつも通り集まって登校させてください。授業は通常 の午前8時15分より始めます。
 - ・ 給食は通常どおり実施します。ただし、台風接近の事前予想により、前日 までに給食の中止をお伝えしている場合は、弁当を持たせてください。
 - ② 午前6時30分までに警報が解除されなかった場合
 - ・ 休業となりますので、登校の必要はありません。
 - ※ 児童の安全が第一であるため、通学路において冠水・倒壊等があって登校が 困難であると思われる場合や、大津波警報解除後でも自宅の標高等から登校に 危険を感じる場合は、登校を見合わせてください。なお、その際は、遅刻・欠 席扱いとはしませんが、安否確認のため学校へ確実にご連絡ください。
 - (2) 愛知県全域、愛知県西部・知多全域、東海市のいずれかに特別警報が発表・解除された場合
 - ① 登校前に発表された場合
 - ・ 各家庭で命を守る行動に努めてください。
 - ② 登校前に解除された場合
 - ・ 学校メルマガやブログ「三ツ池小学校~Diary~」で連絡の指示があるまで 登校させないでください。通学班の集合時刻・給食の有無・授業開始時刻に ついて連絡を受けたら、その指示にしたがって行動してください。

(3) 大地震が発生した場合

- ① 登校前に発生した場合
 - ・ 各家庭で命を守る行動に努めてください。
- ② 登校中に発生した場合
 - ・ 揺れがおさまった後、状況を判断して危ない場合は家へ引き返します。登校できる場合は学校に向かいます。ただし、登校できた場合でも、授業継続が困難となった場合は、次の「2 登校後の対応について」にしたがってお子様の引き渡しを行います。

2 登校後の対応について

風水害ならびに大地震により授業継続が困難と判断した場合は、授業を中止し、 以下の表のようにお子様の引き渡しを行います。ただし、安全第一のため、お子様 を学校に留め置く場合もあります。

学校メルマガやブログ「三ツ池小学校~Diary~」によって、お子様の引き渡しを開始する旨の連絡を発出した場合は、保護者、または「児童引き渡しカード」に指定されている引き取り者の方が、できるだけ早く学校へお迎えに来てください。

なお、学校から個々の家庭に電話による連絡はいたしません。

非常事態の種別	引き渡し	保護者の	備 考
	場所	登校方法	
(1) 暴風・暴風雪			教室にて引き取り者の名前を名乗り、児
警報		徒歩	童とともに帰宅する。
	各教室	または	自動車の場合は南門(桜トンネル側から
(2) 特別警報		自家用車	入り、運動場へ駐車し、児童引き渡し後に
			北門から出る。一方通行厳守
	運動場		引き渡し場所にて引き取り者の名前を名
(3) 大地震	または	徒歩	乗り、児童とともに帰宅する。
	体育館		
	北館校舎		昇降口から入り、校舎3階・4階へあがる。
(4) 大津波警報	3・4階	徒歩	引き取り者の名前を名乗り、児童とともに
			帰宅する。

※ いずれの場合も、<u>「児童引き渡しカード」に名前が書いていない方には児童の</u> <u>引き渡しはしません</u>。

3 備 考

この文書は、年間を通して保管していただき、非常事態の際はすぐに見られるようにしておいてください。

連絡先 東海市立三ツ池小学校 校務主任 髙石 笑子 TEL (0562)34-6313 FAX (0562)34-6352 E-mail mituikes@ma.medias.ne.jp